

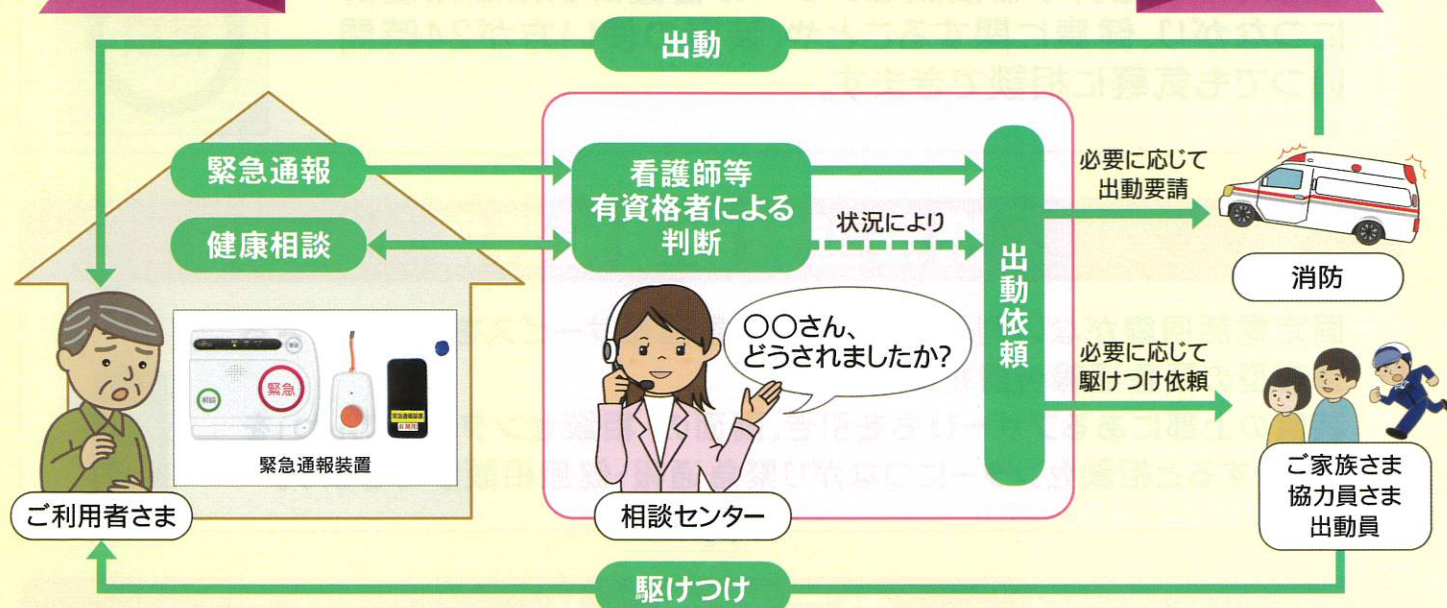
八尾市緊急通報システム事業のご案内

「もしも」
のときは

ボタンひとつで緊急通報!

ご自宅で体調の急変や転倒によるケガなど緊急を要するとき、ボタン1つで相談センターにつながり、救急車を呼ぶことができます。

緊急通報システムの流れ



ご利用対象者

- (1) 60歳以上のひとり暮らし高齢者で、緊急時の対応に不安のある人
- (2) 高齢者のみ世帯で緊急時に対応できない人(昼間独居を含む)

ご利用条件

【固定型装置】

- ・ 固定電話回線をお持ちの方(一部利用不可の回線があります)

【携帯型装置】

- ・ 携帯電話の使用方法をご理解いただける方(通報・充電方法等)

利用料

- | | | |
|----------|----------------|----------------|
| ①所得課税世帯 | 固定型：1,500円(税抜) | 携帯型：2,200円(税抜) |
| ②所得非課税世帯 | 固定型：0円 | 携帯型：700円(税抜) |

緊急通報システム サービス内容

緊急通報サービス

急病など緊急を要するときに緊急ボタンを押すと相談センターにつながり、必要に応じて救急車の出動要請をいたします。



健康相談サービス

相談ボタンを押すと相談センターの看護師または保健師につながり、健康に関することや、装置の使い方が24時間いつでも気軽に相談できます。



携帯型緊急通報装置

固定電話回線がない利用者様でも、緊急通報サービスをご利用できる携帯型の緊急通報装置を貸与します。

装置の上部にあるプザーひもを引き、画面の「相談センターにでんわ」をタッチすると相談センターにつながり緊急通報・健康相談ができます。



お元気コール

月1回、相談センターから電話連絡があり、ご利用者さまの健康状態や生活状況にお変わりがないかをお伺いいたします。



ご利用の注意点

- ・救急車出動時や状態確認時に、やむを得ずドアや窓を壊さなければならない場合があります。その際、修理に要する費用は、利用者様か、利用者様の親族様の負担となります。
- ※装置の設置までに約1ヶ月程度かかります。

まずはお気軽にお問い合わせください！

八尾市 高齢介護課 TEL : 072-924-3854(直通)